

国立大学法人室蘭工業大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

本学が定める役員に支給する期末特別手当（ボーナス）において、役員の俸給等に当該役員の職務実績に応じて、期末特別手当額の10/100の範囲内で増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定なし
理事	改定なし
理事(非常勤)	該当者なし
監事	該当者なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 16,210	千円 11,868	千円 4,230	千円 112 (寒冷地手当)			※
A理事	千円 12,808	千円 9,360	千円 3,336	千円 112 (寒冷地手当)			
B理事	千円 12,808	千円 9,360	千円 3,336	千円 112 (寒冷地手当)		3月31日	※
C理事	千円 11,945	千円 8,688	千円 3,096	千円 112 (寒冷地手当) 49 (通勤手当)	4月1日		
A監事 (非常勤)	千円 2,565	千円 2,565	千円 0	千円 0 ()		3月31日	
B監事 (非常勤)	千円 2,376	千円 2,376	千円 0	千円 0 ()			

1:前職欄の「※」は独立行政法人等の退職者であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

人件費については、いわゆる「定員」(人数)と「予算」(金額)により管理するとともに人事制度、給与体系、就業規則等の推移を踏まえつつ、人件費管理を行うこととする。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を考慮し、一般職の職員の給与に関する法律に定める職種に応じた俸給表適用者を参考としつつ、公務員の給与改定に関する取扱いについて(平成19年10月30日閣議決定)の3の(4)の「独立行政法人の役職員の給与改定に当たっては、国家公務員の給与水準を十分考慮して国民の理解が得られる適正な給与水準とするよう要請する。」に基づき、適正な給与水準を確保

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇給、昇格及び降格の実施並びに勤勉手当(6月期・12月期)支給割合の増減を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前における直近の人事評価の結果及び基準日以前6箇月以内の期間における勤務の状況に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給することができる。
昇給	5段階の昇給区分(号俸数)により、昇給日(1月1日)に同日前において学長が定める日以前1年間における勤務成績に応じて昇給することができる。
昇格・降格	昇格:勤務成績が特に良好な職員で本学が定める基準を満たしている者については、その者が従事する職務に応じ、かつ総合的な能力の評価により、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

基本給月額額の改正(平成23年4月1日実施)
 ・平成23年4月1日に若年層・中堅層(43歳未満の職員)の号俸を1号俸上乘せする改正

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 251	歳 46.6	千円 7,309	千円 5,429	千円 30	千円 1,880
事務・技術	人 84	歳 39.5	千円 5,018	千円 3,799	千円 22	千円 1,219
教育職種 (大学教員)	人 167	歳 50.2	千円 8,462	千円 6,249	千円 34	千円 2,213
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 5	歳 62.1	千円 2,440	千円 2,440	千円 37	千円 0
事務・技術	人 5	歳 62.1	千円 2,440	千円 2,440	千円 37	千円 0
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

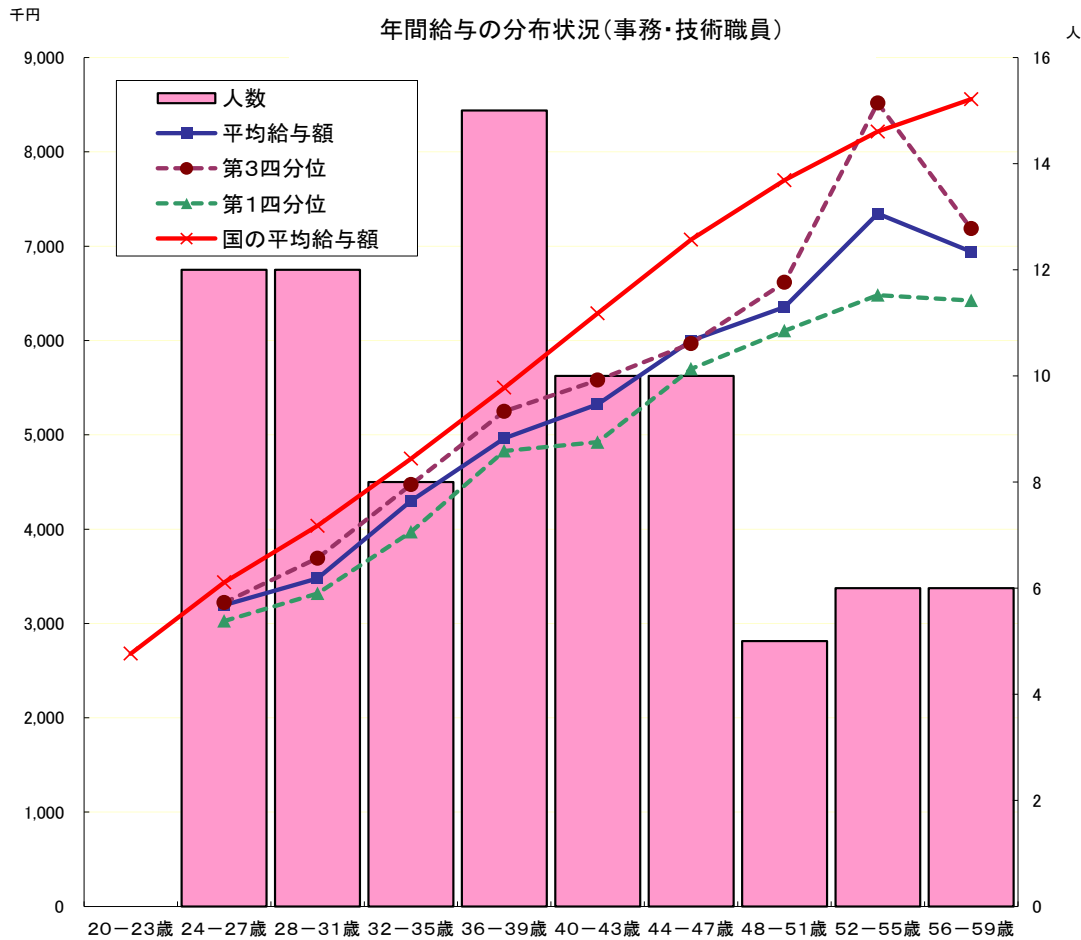
注: 非常勤職員の「教育職種(大学教員)」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。

[年俸制適用者]

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
非常勤職員	人 6	歳 62	千円 7,012	千円 7,012	千円 29	千円 0
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 6	歳 62	千円 7,012	千円 7,012	千円 29	千円 0
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員、在外職員、任期付職員及び再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

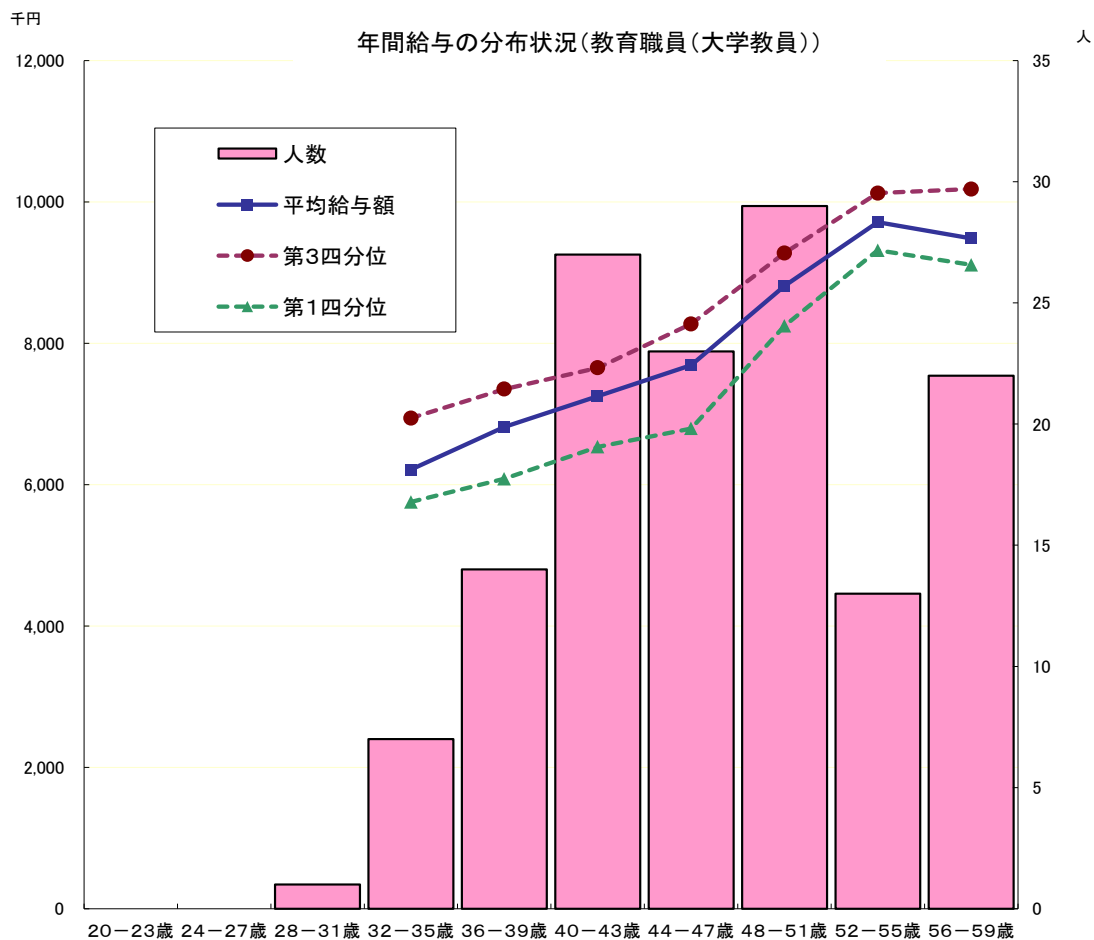
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
		人	歳	千円		千円	
局長(ゼネラルマネジャー)	1		—	—		—	—
課長(グループマネジャー)	4	55.0	—	—	8,270	—	—
課長補佐(グループコーディネーター)	9	53.8	6,420	7,040	6,676	7,040	7,040
係長(ユニットリーダー)	40	42.4	4,920	5,834	5,413	5,834	5,834
主任(ユニットサブリーダー)	1		—	—		—	—
係員(スタッフ)	30	29.3	3,175	3,790	3,493	3,790	3,790

注:「課長補佐」には課長補佐相当職である「室長(ユニットマネジャー)」及び「技術専門員」を、「係長」には係長相当職である「技術専門職員」を、「係員相当」には「事務職員」のほか「技術職員」をそれぞれ含む。

注:「課長」の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

注:「局長」及び「主任」の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額は表示していない。



注: 年齢28~31歳の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	74	56.8	9,360	9,726	10,183		
准教授	55	47.0	7,548	7,974	8,326		
講師	13	44.0	7,180	7,295	7,436		
助教	25	41.2	5,821	6,175	6,413		

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		事務職員 技術職員	主任 事務職員 技術職員	係長 主任 技術専門職員	課長補佐・係長 技術専門職員 技術専門職員	課長 課長補佐 技術専門職員
人員 (割合)	84 人	7 (8.3%) 人	23 (27.4%) 人	37 (44.0%) 人	11 (13.1%) 人	3 (3.6%) 人
年齢(最高 ～最低)		28 (24) 歳	37 (26) 歳	51 (34) 歳	57 (47) 歳	59 (53) 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,505 (2,213) 千円	3,485 (2,346) 千円	4,591 (3,114) 千円	5,680 (4,480) 千円	5,542 (4,744) 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,221 (2,925) 千円	4,472 (3,105) 千円	6,141 (4,240) 千円	7,417 (6,103) 千円	7,206 (6,424) 千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長 技術専門職員	事務局長	事務局長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		3 (3.6%) 人	該当者なし () 人	該当者なし () 人	該当者なし () 人	該当者なし () 人
年齢(最高 ～最低)		56 (54) 歳	() 歳	() 歳	() 歳	() 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,909 (6,434) 千円	() 千円	() 千円	() 千円	() 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		8,939 (8,418) 千円	() 千円	() 千円	() 千円	() 千円

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級
標準的な職位		助教 助手	講師	准教授	教授
人員 (割合)	167 人	25 (15.0)% 人	13 (7.8)% 人	55 (32.9)% 人	74 (44.3)% 人
年齢(最高 ～最低)		58 (31) 歳	60 (37) 歳	63 (34) 歳	64 (43) 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		5,326 (4,268) 千円	6,058 (4,888) 千円	6,891 (5,031) 千円	8,126 (5,827) 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		7,072 (5,624) 千円	8,156 (6,476) 千円	9,181 (6,794) 千円	11,049 (7,944) 千円

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	64.8%	65.8%	65.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.2%	34.2%	34.7%
	最高～最低	40.5～32.8	38.2～30.9	36.3～32.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.4%	67.2%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.6%	32.8%	34.1%
	最高～最低	41.7～32.2	38.9～29.5	38.8～30.9

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	62.7%	65.5%	64.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.3%	34.5%	35.9%
	最高～最低	41.2～33.3	38.4～30.6	39.4～32.7
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.6%	67.2%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.4%	32.8%	34.1%
	最高～最低	41.7～32.3	38.6～30.0	38.9～31.1

